

平成22年度 第3回村上地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成23年2月9日(水) 13:30～15:25
2. 開催場所 村上市役所 5階 第5会議室
3. 出席委員 板垣藤生、横山昭夫、佐藤久也、吉田雅博、木村 徹、
佐藤 忠、高橋邦丕、村山優子
4. 欠席委員 長 昭榮、當摩 豊、佐々木綾子、佐藤芳男
5. 出席職員 相馬企画部長
(事務局) 政策推進課；竹内課長補佐、佐藤課長補佐、船山係長、渡辺主任
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成22年度 第3回村上地区地域審議会次第

日 時：平成23年2月9日（水）13:30～
会 場：村上市役所本庁5階第5会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 説 明

各地区におけるまちづくり協議会設置に係る区域の設定状況について

4 審 議

（1）村上地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見について

（2）その他

5 その他

6 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (13:30)

事 務 局； 定刻となりますので、これより第3回村上地区地域審議会を開会させていただきます。はじめに、会長からあいさつをお願いします。

2. 会長あいさつ

会 長； 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。久しぶりの会議となりましたが、ご審議をよろしくをお願いします。

この地域審議会ですが、市長は会合があるたびに、自治振興課を作って「協働のまちづくり」をすると必ず言っており、力が入っているようです。スムーズに議事が進行できますようお願いします。

事 務 局； それでは日程に入る前に、欠席の連絡をいただいた委員は當摩豊委員、佐々木綾子委員、佐藤芳男委員の3名です。

なお、副会長をお願いしていた村上地区区長会連絡協議会の会長であります佐藤利和委員は1月いっぱい退任をしたと報告をいただきました。それに伴いまして、区長会連絡協議会から委員の交代届が提出され、新たに上海府地区の大月の区長であります長昭榮さんが2月1日付けで委嘱となりました。今日は区長会連絡協議会の会議が予定されていたということで欠席です。

この地域審議会にお諮りしますが、退任された佐藤委員は当会の副会長をしておりました。議題にはありませんが、委員のみなさんの了解を得られれば、今回は副会長不在ということにさせていただきます、新年度に入ってから副会長の選出をするということによろしいかお諮りします。

会 長； 事務局から提案ありましたが、新年度に入ってから選出するということがよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

3. 説明

各地区におけるまちづくり協議会設置に係る区域の設定状況について

会 長； では、3番の説明について事務局よりお願いします。

事 務 局； それでは次第の3の説明に入りますので、資料をご覧ください。

第2回の村上地区地域審議会では、村上地区におけるまちづくり協議会の設置区分については、おおむね5地区でいいのではという話でしたが、本日は他地区の地域審議会の状況等を簡単に説明いたしまして、村上地区についてのご意見、ご審議をいただきたいと思えます。

荒川地区では4回の地域審議会を開催しました。紆余曲折あって、いろいろなご意見をいただきましたが、人口が集中している地域でありますので、最終的には荒川地区は1地区として協議会を組織したいということで、意見はまとまりました。

神林地区ですが、この地区についても4回の地域審議会を開催しています。

神林地区は合併前の五つの小学校区単位で、教頭先生が事務局となり、公民館活動が行われてきた経緯がありまして、事業をするにも小学校単位がいいのではという意見が出ましたので、小学校区単位の5組織で考えていきたいということでもとまりました。

朝日地区においても、4回の地域審議会を開催いたしました。この地区は以前から旧村単位でいろいろな事業や活動を行ってきました。風習や歴史、人的交流など、つながりの深い旧村単位の5組織で協議会を立ち上げたいという意見をいただいております。

最後に山北地区ですが、3回の地域審議会を開催いたしました。山北地区においては、以前から5地区の旧村単位で活動をしてきましたが、高齢化が進んでいるということもあり、旧村単位で集まるのはなかなか難しいという意見がありました。山北地区においては北と南の小学校がありますので、この小学校区単位の2組織で協議会を立ち上げたらどうかという意見をいただきました。

各地区ともいろいろな意見がありますが、地域審議会の意見をまとめたものがこの資料となっています。以上、簡単ではありましたが、他地区の組織の在り方について簡単に説明をさせていただきました。

会 長； 前回の地域審議会では、村上地区は5地区で分けることで決定となっていました。また何か決めるのでしょうか。

事務局； 他地区の議論について説明しましたが、審議経過などについて質問等があればお願いします。

会 長； 瀬波温泉は何地区になりますか。

事務局； 瀬波地区となります。

4. 審議

(1) 村上地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見について

会 長； それでは4番の審議に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局； 村上地区を5地区とした審議会の意見を形にしたのが、資料の素案となっていますので議論していただきたいと思います。

一点補足しますが、朝日地区については五つの協議会を作りますが、それに連携した組織も作っていきたいという意見もありました。当然ながら、そういう連絡協議会みたいなものは、組織の成熟度によってはあり得ると考えられると思います。

場合によっては、この町内・集落はこっちの協議会に入ったほうが良いというようなことも考えられますので、住民の意向などを踏まえて、柔軟な対応をするべきだろうという意見もありましたので報告します。

会 長； この4月から自治振興課ができますが、体制の人数などは決まっているのでしょうか。村上地区は5地区だが、人の配置はどうなるのか。

事務局； それぞれの地区において平成23年度中に議論をしていただいて、協議会の立ち上げをお願いしたいと思います。その議論の中で職員については、1協議会に一人は配置したいと考えています。

5地区であれば五人となりますが、荒川地区は1地区なので一人になるというわけではありません。協議会設立のほかにも、地域振興やこれまで行ってきた活動などもありますので、必ずしも協議会の数と一致しない配属になると思います。基本的に私どもの部署としては、協議会の数より少ない職員の配置はあり得ないと考えています。

会 長； 平成23年度は組織作り、体制作りということで予算は付けないのか。

事務局； 予算については翌年の平成24年度から、それぞれの地域で計画を考えていただき、その申請に基づいて交付金を出す仕組みにしてありますので、財源は1年遅れという形になります。

会 長； 事業が決まってから交付金を出すのか。この資料を見ると地区ごとに予算が配分されるのではないのか。

事務局； 何もしないで交付金が出るのではなく、この地区はこういうことをしようという計画を市に出していただきます。この事業をするからいくらということではありません。その整理を平成23年度にそれぞれの地域で1年かけてしていただきたいと思います。

会 長； 人口割などがある中で、交付された範囲内で事業をするイメージでしたが、事業内容がよければもっと交付金が出るのか。

事務局； 平成23年度については担当職員が付きますので、その職員が町内・集落の方や団体の方と話し合いながら、どんな組織体制がいいのか議論をして組織作りをしていただく1年となります。

翌年度から世帯、人口、それから地域によっては不便な地域もあるので、地域性のデメリットのあるところは少し付け足しをするなどの考慮をして交付金を出します。その交付金で地域に合ったまちづくりをしていただきたいと思います。

何もない中で交付金をもらって、これから考えますというのではなく、この地区はこういうことをやろうという計画書を出していただきます。

委 員； 荒川地区は1協議会ということですが、この前の区長会の交流会では、合併したのに区域を分けると、また元に戻るので一本で進めるといった意見が大勢を占めていました。

朝日地区の説明の中で、旧村ごとに協議会を五つ立ち上げて、成熟したら連絡協議会というか連合のような大きなものもできるということでした。

村上地区についても、村上、岩船、瀬波、山辺里、上海府とあるが、成熟して進み具合によっては、柔軟な在り方になることも考えられるのか。

この村上地区は大きいので、協議会長がいて組織を作るとなると何階建てにもなると考えられます。一つのことをするにしても、徹底するには何回も会合を持たなければいけないし、職員が一人では難しいので二人、三人は配置してくれると思いますが、それにしても大変であります。

朝日地区と旧村上地区が同じぐらいの体制であるのを市民に理解してもらわないと、平成23年度に協議会を立ち上げて平成24年度に活動するというのは、うまくいかないと思います。その辺を行政でどのくらいテコ入れできるのかお

聞きします。

事務局； 説明が不足していましたが、先ほど朝日地区で説明したのは、5地区の協議会がありながら、もう一つの大きな組織体を作るのではなく、協議会同士が連携して事業を進めることも可能だということです。

旧村上地区ですが、1万5,000人規模の非常に大きい地区です。職員については1協議会に一人と説明しましたが、当然この地区を一人では無理ですので、二人、三人が協力して昼も夜もがんばってもらう予定です。

それでもまだ手薄ですので、旧村上地区の中心市街地においては、都市型の協議会を作るためにNPO法人等の力をお借りしながら、膝を交えての懇談をしてどんな組織がいいのか、また組織ではなく例えば、お城山を核としたまちづくりや町屋と商店街の活性化を軸にしたまちづくりなど、部会に分けながらの事業も考えられます。また村上大祭がありますので、祭りを切り口にしたものもあると思います。

多種多様な文化と城下町という中でのいろいろな区切りがあるので、都市型のまちづくり、組織を作っていきたいと考えています。

会長； 何かをするにしても、5地区一緒にとするのはなかなか難しいと思います。各地区で進めていって、慣れてきたら一緒にやろうということにはなると思います。村上は大きいので、部会で分けたほうが共通認識もあるし、進みやすいと考えられます。

事務局； 前は小学校区で分ける意見や部会で分ける意見など、区分けについての議論をしましたが、まとめる段階では村上地区は一つにして、その中の組織を十分検討して進めるべきということでした。

村上地区とは逆に、人口がどんどん減っている地区や隣の集落と疎遠になっている地区もあります。地域審議会からの意見をベースに、平成23年度からスタートしてご議論いただきますが、10年、20年と変わらない組織ではないと考えていますし、実際に進めていく中で、変わっていく可能性も十分にありますので、融通がきくような制度にしておかなければならないと思っています。

すでに集落や町内にお金の支援をしている地区もありましたが、村上地区においてはその支援制度はなかったもので、協議会の制度の中で、一番ベースになる町内の活動に対して支援することも含めて、それぞれの地域の特色が出せるような制度設計を、平成23年度から地域のみなさんと議論を進めて、平成24年度から交付金を出せるようにしていきたいと考えています。

委員； 財政支援の時期について、平成23年度に協議会を立ち上げて、例えば平成23年度中に活動して実績報告をすると平成24年度に交付されるのか、それとも平成24年度に活動して平成25年度に交付されるのでしょうか。

事務局； 地域によっては平成23年度早々に協議会が立ち上がって、事業に着手するところもあると思います。ただ、この中心市街地の村上地区は非常に大きい組織ですので、平成24年度までずれ込むのではないかと危惧しています。

基本的には、平成24年度から事業に着手していただければ、その事業に対して平成24年度に交付ということですが、いくら事業をしたからいくらという

ことではなくて、人口や世帯、町内の数によって交付金を交付します。

委員； 従来からある活動で平成23年度についてはどうなるのか。

事務局； 平成23年度に対する交付金ではなく、あくまでも平成24年度事業への交付金となります。交付金の出し方は、市の財政状況も厳しいですが、前金で一括して出すのか、分割して出すのかなど協議しています。

執行残については、返金するのではなく、翌年度に繰り越してもいいということ検討しています。

今までの地域支援は補助金制度が主流となっていますが、そのやり方だと地域がまず原資を出さなくてはならないということになるので、基本的には取り組む前に資金を渡せるようにしたいと思います。補助金とは全く違う制度ですので、議会その他との整理は必要です。

協議会の名の下に何か新しい仕掛けにしか使えないとなると、従来の地域の活動もあるので非常に負担となります。これまでそれぞれの地域で積み上げてきたものもフォローできるような制度にして、地域の底力を付けていただくというのが基本であります。

ただ、この村上地区は組織としても資金としても大きくなるので、ほかと同じような手法ではなく、多様な切り口で進めていかないといけないし、いろいろな活用がある半面、まとめ方が難しいのではないかと思います。

会長； 部会を設けていくと事業が細かくなってきて、予算をオーバーすることもあると思いますが、その辺はどうなるのか。

事務局； 組織作りの中で、部会構成で進める組織もあると思います。交付金額は変わらないので、今までやってきた事業を工面するなど、当面はこの部会を中心に進めるなどの工夫が必要になると思います。

各町内の中には自主防災組織などがありますし、一人暮らしのお年寄りの対応や大雪時の除雪の対応なども考えられます。

会長； 今日部会の内容などを決めるのか。

事務局； それは協議会で決めますので、素案の意見についてご議論いただきたいと思います。

委員； 素案の文書の1番「地域まちづくり協議会設置に係る区域設定について」の部分にもう少し審議会の意見を入れたほうがいいのかと思います。

例えば祭りのことや駅前周辺のこと、伝統的なこと、町屋関係の話なども出たので、入れたほうがいいのかではないでしょうか。

それと先ほど説明があった「都市型の」というのが引っ掛かります。「都市型の」というのを考えると、ほかの地区とどう違うのか、この文書にはどのように表現すればいいのか難しいと思います。

会長； 地域審議会でこのように進めたほうがいいのかと決めるのか、それともほかの委員会などで決めるのかどちらでしょうか。

事務局； 前回の委員のご発言を整理したのが素案となっています。先ほどの意見のように、もう少し足したほうがいいのかという意見や表現を分かりやすくしたほうがいいのかなどの意見をいただきたいと思います。

- 委員； 素案であまり縛りを入れないほうがいいと思います。そのほうが協議会で自由に意見を出せるのではないのでしょうか。
- 委員； 岩船地区、瀬波地区、山辺里地区、上海府地区は似たようなブロックで、やり方も同じだと思いますが、村上地区はそういうわけにはいかないと思います。客観的に見て、戸数も人口も多いし、文化も広く深いというのが分かっているのに、組織一つであとは好きにきなさいというのは、地域審議会としては情けないと思います。
- 委員； 区域設定についてはこれでいいと思いますが、部会を設けることについてはこの地域審議会で決めるのは難しいのではないのでしょうか。これについては地元のことを知っている有識者を集めて、どんな部会がいいのか研究してもらえばいいと思います。
- 会長； 地域審議会としては部会を置くのが望ましいということにして、内容は次の集まりで検討するほうがいいと思います。
- 委員； 従来ある活動が協議会を作ることによって、壊れてしまうのではないかと心配する部分があります。従来ある活動は守りながら、いい方向に行くような協議会であってほしいと思います。
- 会長； 村上地区は広くて、伝統的な活動をしている町内はいいですが、何もしていない町内もあります。ほかの地区と比べて村上地区は多種多様で、何も携わっていない人もいます。今回の仕掛けはそういう人も含めて一緒に進めようとするものなので、その辺が難しいと思います。
- 委員； 私もこの地域審議会ではこの区域に分けるところまでいいと思います。協議会の中でどのようにするか検討するべきです。今までの活動についても、もし協働で何かをするなら協議会に上げてくればいいですし、今までどおり続けるなら、そのままやっていく方法もあると思います。
- 委員； 進めていく中で、いろいろな問題を見つけて解決していくような部会ができていけばいいので、今の時点ではそこまで考えなくていいと思います。
- 委員； 基本として、村上は一つだという連帯意識を持つことが大事だと思います。各地区でいろいろな特色があるので、地区で分けてそれぞれの特色を前面に出していくことは村上市全体としてはいいことだと思います。細かく分けたところもあれば広いところもありますが、お互いの地区が連携を合せて、村上市全体としてやっていくことが大切です。
- 委員； 人口比や地域などと言っていますが、村上市は一つなので、地区だけではなく全体として考えて、そのプランがいいかどうかを見てお金を出したほうがいいと思います。正直言って、あまりお金にはこだわらないほうがいいと感じます。お金を出すとすると日本人はすぐに「ばらまき」をして、世界中からバカにされています。「ばらまき」をするのではなく、頭を使ってもっといい方法を考えたほうがいいと思います。
- 会長； 村上得意分野に進めたほうが始めやすいのではないかと考えます。
- 委員； 以前いただいた資料を見ながら、村上地区、岩船地区、瀬波地区、山辺里地区、上海府地区を考えますと、部会というのは予想されます。村上地区に関し

ては事業例が多いので、まとめる人や精査する人は大変ですが、事案が整理されて、ヒトやモノなどの生産性が出てくると軌道に乗ると思います。

全体で考えた場合に、山辺里地区の四日市と朝日地区の古渡路がくっついているのに、分けられているのが不思議です。必要なものが精査されて、まとまっていくのが、サービスとしては分かりやすい気がします。

会 長； 村上地区については事業内容ごとに分けたほうが良いと思います。責任者を選ぶにしても、事業ごとであればいろいろな人材がいますが、地域ごとになると、どうしても区長さんなどになるので大変だと思います。

委 員； 協働で動いていくわけですが、日本というのは行政から市民という流れがあります。行政側からではなく市民から動いてもらって、どんどん臨機応変に連携していけばいいと思います。

会 長； 市が言うのは、市がするのではなく、市民から提案をもらってそれをお手伝いしますということですが、市民としては慣れていないですし、最初ある程度は方向付けがないとなかなか難しいと思います。

委 員； 今までは上から言われて動いていたので、急には無理ですが、行政に手伝ってもらいながら、最終的には住民がどんどん積極的にやっていければいいと思います。

会 長； 市にやってもらうのを期待するのではなく、市民が自分たちで何ができるかを考えるということだと思います。

事 務 局； 基本的にそういうものを目指してやっていきます。

協議会に一人の職員というのは、地域のみなさんと職員が一緒になって協議会を作って、動き出していくようなイメージです。

先ほどの意見で、市が一つだというまちづくりの考えを基本にした上で、村上地区を考えるべきということでしたが、ほかの地区でも、一つのまちを作っていく中で、それぞれの地域が特色を出していくことを押さえておくべきだという意見もいただきました。

村上地区については、ほかの協議会の区割りよりも大きいので、「多様な議論の在り方を十分に積み上げて運用するべき」というような意見でまとまると、協議会やいろいろな議論をしていくところで、整理して動き出していけるのではないかと思います。

会 長； 市民にはどのように説明していくのか。

事 務 局； この協議会を作るということを条例の形で議会の議決をいただく予定で準備しています。まず議会で十分議論いただいて、詳細については規則を設けるなどして、交付金の考え方や協議会の作り方の考え方をご審議いただいて、新年度を迎えたいと思います。それを持ってそれぞれの地域で、職員と一緒に地域のみなさんと議論して、どう進めるのかを積み上げていきたいので、PRして理解の浸透を図っていきたいと考えています。

会 長； 2番の財政支援については、後々の話だと思いますがいかがですか。

事 務 局； 交付金については、この事業をやるからその何割が出るというような制度ではなく、それぞれの地域において多様な発想で使えるような制度を新たに作り

たいという考えなので、整理していきたいと思います。

会 長； 市で方程式のようなものは作るのか。

事 務 局； 作ります。

委 員； それが予算の枠になって、その中で自由に使っていくのでしょうか。

事 務 局； 例えば、市全体で1,000万円の予算だとして、人口や集落数から割り出して、この協議会には全体の人口の1割がいるので、100万円を交付するという形で考えています。これを原資としてどう使っていくのか、いろいろな発想を出しながら議論していただくイメージです。

委 員； 人口割りというのは基本的によくはないと思います。村上は一つですし、その地域に何か特色があって、市全体としてそれがいいと判断されたものならいいのですが、努力もしない、知恵もないようなところにお金を出すのは無駄に使うだけです。地域で出すのではなく、プランがよいものに出すということにしなければいけないと思います。

事 務 局； それについても内部で検討しましたが、そのために職員を配置して、地域の中に入って十分な検討をしていただくということです。

「ばらまき」と言われるとおりですが、今現在、山北地区と朝日地区では「公民館活動支援事業」という既存の制度があって、各集落に補助金が出されています。合併したのにそういう地区もあれば、何も無い地区もあって、不公平があるのも事実です。

また村上地区には、ほかの地区にはない分館制度というものがあります。その分館の事業は、市の予算と各集落からの負担金によって活動している特有な制度です。その分館制度で、事業に対して何割かの補助金を出すとすると、地域の集落から負担金を集めなくてはならないという事態が考えられます。苦肉の策ですが、交付金というやり方を今は取らざるを得ないのが実情です。

市民の血税を投入するわけですので、「ばらまき」とならないように市が積極的に加わって、地域の課題や地域のまちづくりにおいて、本当に必要なものに対して使えるように考えていただきたいと思います。

会 長； 事業をしなくてもある程度は交付金として出すのか。

事 務 局； 市の職員も入って組織を作って、どんな事業をするか考えていただき、事業計画は出してもらいます。その事業計画を見て市長が交付してもよいと判断したら交付されます。この事業計画ではダメだと判断されたら、地域に戻してもう一度検討をしていただくという仕組みで考えています。

会 長； 事業内容がよければ満額の交付もあるのか。

事 務 局； 担当職員が地域のみなさんと協議をして事業計画を作って、なおかつ単年度の実施計画を作って提出し、市長が適当だと認めれば満額交付します。

地域では区の負担をいただきながらいろいろな活動をしていて、全てを拾い出すと大変大きな額となります。そこに新たな交付金がありますが、場合によっては何分の1にもならないということもありますし、地域によって配分も違いますので、その辺を議論して工面しなければならないと思います。

会 長； お金をもらうわけなので、決算書や明細などは当然出すのでしょうか。余っ

た場合は戻してもらおうのか。

事務局； 決算書等は出してもらいます。

基本的には、残金が出た場合は返金しないということで、繰り越しをしていただいて結構ですが、理由が必要となります。基金として積み立ても可能です。村上市に住んでよかったと思えるようなまちづくりを進めたいので、地域活性化のための交流などで使っていただきたいと考えています。

会長； 基金について、議会では問題ないのか。

事務局； その条例を議会に提出する予定です。いろいろな制限は付くと思いますが、地域の活動の持続性から考えると必要ではないかと思ひますし、そういう事業もあるので、それを支援する形も考えていくべきだと考えています。

会長； 基金よりは継続事業として出していったほうが、まちづくりとして広がっていくのではないのでしょうか。

委員； 基金は別にして、継続事業として繰り越せるのはいいと思ひます。

もう一点として、いろいろな団体の活動が協議会の事業として認められれば、交付金の対象となるということですし、各組織が自主財源を持っていれば、それを踏まえた事業計画でいいということ、国等の補助金が入ってもいいということでしょうか。

事務局； この交付金があるから、国からの補助金をその分減らすということは考えていませんので、大いに使っていただきたいと思ひます。

基金運用については、この中心市街地としては違和感があるかもしれませんが、高齢化率50%以上となるような地域で考えると、新しいコミュニティビジネスを立ち上げることも当然必要となってきます。攻めの自治ということも含めて協議会を作っていたきたいと思ひます。

例えば九州のある地域では、さつまいもを植えて育て、そのさつまいもで焼酎を作り、それを売って得たお金を還元金として地域住民に配るといふ話もあります。こういうことが地方には必要な場合もあるのではないかと思ひます。全てが基金でいいですというわけではなく、こういうことも考えられるということなんです。

会長； いい事業にはお金を出すという内容も入れていただきたいと思ひます。

委員； 市民にとって「協働」という言葉だけでは伝わりにくいので、文書だけではなく、いろいろなアピールを考えたほうがいいと思ひます。

先ほどの九州の話で、協働を進めていくとボーナスが出る話などを聞くと、やる気が違ってくると思ひますので、どんなメリットがあるのか絵などを使って分かりやすい将来像などを示すといいと思ひます。

事務局； 今回が最後ですので、今日いただいた意見をこの素案に反映させた形で修正しまして、地域審議会としての意見をまとめたいと思ひます。

内容の文言について確認しますが、1番の「事業内容ごとに部会を設ける」という表現についてはいかがいたしましょうか。

委員； 「都市型」というところの考えを分かりやすくしていただきたいです。考え方としては部会ではないと思ひます。

事務局； この村上地区はほかの岩船地区や瀬波地区、山辺里地区、上海府地区と比べると地域性が違って、さまざまな考え方が多くありすぎて、まとまりが付きな
いと思います。そうであれば、やる気のある人たちが集まり、村上地区のまち
づくりを熱く語りながら進めていただくのも一つの方法であり、それがほかの
地区とは違うまちづくりの方法ですし、その方向性を決めることもいいのかど
うか考えながら進めないといけないと思います。

「都市型」というのは、先進地である横浜や朝来市などのまちづくりを参考
にしながら、進めていくべきだろうということで「都市型」という表現を使わ
せていただきました。

委員； 行政に頼らないで住民が自主的にまちづくりを進めているような地域が「都
市型」とであると認識していました。

会長； 「都市型」というのはなかなか理解しにくいと感じます。

教育情報センターで講演がありました、「コンパクトシティ」という言葉が
理解されにくかったという話もありましたので、あまり伝わりにくい表現は使
わないほうがいいです。

事務局； それでは1番については、「都市型」という表現ではなく、「多種多様な考え
方が混在する地域の村上については、部会の設置なども検討するべきである」
というような表現でまとめてはいかがでしょうか。

それと先ほどの意見でありました「既存の組織の思い」、「これまで培ってき
たものも大事にするべき」という内容も含みながらまとめてはいかがでしょ
うか。

会長； それでいいと思います。

事務局； 2番については、「交付金については基本的に市の考えに了解するが、よい事
業に手厚くできるような制度も検討していただきたい」という内容を加えさせ
ていただきたいと思います。

3番は理念ということで、このまま集約させていただきまして、再度委員の
みなさまに照会いたします。意見があったものについて会長と内容を相談しま
して、意見書として成案化させていただきます。最終的に地域審議会から市の
ほうへ意見として提出したいと思いますがよろしいでしょうか。

会長； 事務局からの説明についていかがでしょうか。

委員； 「従来の活動」については、1番に入れるということでしたが、3番に入れ
てもいい気がします。

事務局； 少し迷った部分でもありますので、それも含めて検討しまして、再度みなさ
まに照会するというところでよろしいでしょうか。

会長； それでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員； 「村上の一つである」というのも大事ですので、どこかに入れていただきた
いと思います。

事務局； 今の意見も含めて成文化いたしまして、みなさまにご照会したいと思います
がよろしいでしょうか。

会長； 事務局が整理したものを再度みなさまに照会するというところでよろしいでし

ようか。

一 同； 異議なし。

(2) その他

会 長； そのほか何かありますか。

事 務 局； 特にありません。

5. その他

会 長； 「その他」について事務局から何かありますか。

事 務 局； 現在は企画部政策推進課まちづくり推進室が事務局となっていますが、組織改革で部制が廃止となりまして、平成23年度からは政策推進課企画政策室が事務局を務めることとなります。

会 長； この地域審議会とまちづくり協議会はどういう関係になるのでしょうか。

事 務 局； 地域審議会については、合併基本計画に登載されている事業の進み具合をチェックするのがメインの仕事であります。そのほかに地域づくりについての提言をいただくということで、今年度はまちづくり協議会についての意見をいただきました。

地域審議会は法律に基づいた組織ですので、来年度についてもチェック機能を果たしながら、審議するテーマについては新年度になりましたらご案内したいと思います。

それと、この協働のまちづくりは平成23年度から自治振興課が担当となります。分かりやすい表現でPRし、各協議会がお互いに切磋琢磨できるような情報発信をしたいと考えていますので、地域審議会には協議会の進み具合など適宜ご報告をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

自治振興課としてはそのほかに、地縁団体に関する業務や市民憲章の制定、まちづくり基本条例の制定がありますので、地域審議会のみなさまにはご協力をお願いすることもあると思いますのでよろしくお願いします。

会 長； それではこれで閉会します。長時間のご審議ありがとうございました。

6. 閉会 (15:25)